

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,538,174	1,626,132	7,582,765
経常利益 (千円)	99,284	152,909	709,807
四半期(当期)純利益 (千円)	460,491	97,610	780,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,979,423	9,280,941	9,343,394
総資産額 (千円)	10,792,683	11,139,843	11,389,497
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	53.15	11.27	90.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	83.2	83.3	82.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響や海外景気の下振れリスクによる景気後退懸念が依然として払拭されず、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は『全社顧客最適で成長へ挑む』を基本方針に掲げ、経営環境の変化に全社一丸となって対応できる組織経営を目指して尽力してまいりました。

管理面におきましても、人材育成制度の充実と採用力体制強化に取り組むと共に、リスク管理対策の推進に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、16億26百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益1億38百万円（前年同期比52.1%増）、経常利益1億52百万円（前年同期比54.0%増）となりました。税金費用計算において、前年同期は、過年度に計上した減損損失が税務計算上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上したため、税金費用がマイナスとなりましたが、当第1四半期累計期間では前期の様な特殊要因がないため、四半期純利益は97百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、成長分野の戦略ドメイン・マネジメント研究会の活動拡大を通じて、「100年先も一番に選ばれる会社」を掲げる「ファーストコールカンパニー」の創造を支援すると共に、事業承継ワンストップコンサルティングの推進による中堅企業を中心とした新規顧客創造に取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営戦略・事業承継テーマのチームコンサルティング型経営協力の推進・拡大により経営協力契約数が期中平均403契約（前年同期380契約）と順調に増加しております。また、各種会では、6つのテーマの戦略ドメイン研究会と2つのテーマのマネジメント研究会が軌道に乗り、売上を伸ばしたこと等により、コンサルティング部門の売上高は7億30百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

セミナー部門におきましては、新入社員教育実践セミナーや幹部候補生スクールの受講者数も人材育成の需要の高まり等から順調に推移し、また、6月から7月にかけて全国10拠点（最終1,100名を超える参加で終了）で開催する「ファーストコールカンパニーフォーラム」が、当第1四半期累計期間に7拠点（前年同期は3拠点開催）で開催されたこと等により、売上高は1億53百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、9億7百万円（前年同期比3.8%増）となり、セグメント利益は2億24百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

(ネットワーク事業)

ネットワーク事業では、金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会（「経営塾」）の拡大を進めると共に、金融機関を中心に階層別教育等（支店長研修・営業研修等）の提案に尽力してまいりました。また、顧客視点に立ったコンテンツの充実化や、タブレット端末等を活用した新サービスの提案に努めてまいりました。

このような結果、金融機関・会計事務所向けの情報提供や講演会等の受注が安定的に推移したこと等により、ネットワーク事業の売上高は、94百万円（前年同期比7.2%増）となり、セグメント利益は17百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

(セールスプロモーション事業)

セールスプロモーション事業は、大型案件、プロモーション分野の受注拡大等を図ると共に、ブルーダイアリー（ビジネス手帳）分野、マーチャンダイジング分野では、新規販売チャネルの開拓と仕入開発による顧客基盤の拡大に注力し、付加価値提供モデルの確立により収益力の向上に取り組んでまいりました。

セールスプロモーション分野におきましては、セールスプロモーション商品の大口案件の受注件数・金額が、前期に比べ倍増したことで売上は伸びました。また、イベントやプロモーション支援売上も順調に推移しております。

マーチャンダイジング分野におきましては、新規販売商材の開発・商品化支援を実施したことで、新規代理店開拓が進み、受注件数は伸びました。しかしながら、前年同四半期に比べ大口受注が減少したため、売上高は伸び悩む結果となりました。

このような結果、セールスプロモーション事業の売上高は、6億23百万円（前年同期比8.4%増）となり、セグメント損失は84百万円（前年同期はセグメント損失1億円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,100	86,481	-
単元未満株式	普通株式 15,300	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,481	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,800	-	90,800	1.03
計	-	90,800	-	90,800	1.03

(注)当第1四半期会計期間末現在、自己株式を90,859株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405,471	2,649,041
受取手形及び売掛金	603,902	446,807
有価証券	1,500,447	1,700,325
商品	39,148	35,456
原材料	15,914	41,295
その他	488,121	744,612
貸倒引当金	1,620	1,303
流動資産合計	6,051,386	5,616,234
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	863,074	852,440
土地	1,698,994	1,698,994
その他(純額)	46,178	42,685
有形固定資産合計	2,608,247	2,594,121
無形固定資産	26,443	25,378
投資その他の資産		
投資有価証券	1,335,010	1,370,697
その他	1,368,408	1,533,411
投資その他の資産合計	2,703,419	2,904,109
固定資産合計	5,338,111	5,523,609
資産合計	11,389,497	11,139,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,996	181,118
未払法人税等	13,498	65,042
賞与引当金	203,200	99,800
その他	973,350	999,001
流動負債合計	1,484,046	1,344,962
固定負債		
退職給付引当金	232,819	176,977
役員退職慰労引当金	329,237	336,962
固定負債合計	562,056	513,939
負債合計	2,046,103	1,858,902

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,256,986	5,171,004
自己株式	39,291	39,291
株主資本合計	9,392,542	9,306,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,742	53,270
土地再評価差額金	78,890	78,890
評価・換算差額等合計	49,148	25,620
純資産合計	9,343,394	9,280,941
負債純資産合計	11,389,497	11,139,843

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,538,174	1,626,132
売上原価	807,440	861,090
売上総利益	730,733	765,041
販売費及び一般管理費	639,395	626,094
営業利益	91,337	138,947
営業外収益		
受取利息	6,295	4,992
受取配当金	1,526	5,954
その他	3,658	3,491
営業外収益合計	11,479	14,439
営業外費用		
有価証券評価損	2,530	253
その他	1,001	223
営業外費用合計	3,532	477
経常利益	99,284	152,909
特別損失		
固定資産除売却損	70	0
特別損失合計	70	0
税引前四半期純利益	99,213	152,909
法人税等	361,278	55,299
四半期純利益	460,491	97,610

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が54,532千円減少し、前払年金費用が63,941千円計上されるとともに、利益剰余金が76,309千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	19,751千円	17,278千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,900	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	874,596	88,564	575,012	1,538,174	-	1,538,174
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,155	2,379	150	5,685	5,685	-
計	877,751	90,944	575,162	1,543,859	5,685	1,538,174
セグメント利益 又は損失()	205,283	11,707	100,432	116,558	25,221	91,337

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	907,990	94,903	623,238	1,626,132	-	1,626,132
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,422	3,654	21	6,098	6,098	-
計	910,412	98,557	623,259	1,632,230	6,098	1,626,132
セグメント利益 又は損失()	224,622	17,303	84,001	157,924	18,977	138,947

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円15銭	11円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	460,491	97,610
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	460,491	97,610
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。